

にっこり安心プラン

第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画

第6期宇都宮市介護保険事業計画

策定に係る提言書（案）

平成27年 月 日

宇都宮市社会福祉審議会

はじめに

我が国は、世界に例のない速いスピードで高齢化が進み、総人口に占める65歳以上の人口の割合（高齢化率）が25%を超え、4人に1人が高齢者という、他のどの国も経験したことのない「本格的な高齢社会」となっており、宇都宮市においては、全国平均に比べて低い水準で推移しているものの、高齢化率は21%に達し、高齢化は確実に進行している状況にあります。

こうした状況に対し、国においては、新たに「医療介護総合確保推進法」を定め、医療法や介護保険法の改正が進められたところであり、これらの動向を背景に、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が盛り込まれたところでもあります。

本審議会は、このような認識のもと、「第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画」の策定にあたり、平成26年7月14日の第1回会議以降、4回の会議を開催し、様々な議論を重ねてきたところであり、本提言書は、これまでの議論・検討の結果を踏まえ「第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画」において対応すべき課題や、取り上げるべき施策・事業についてまとめたものであります。

市におかれましては、「第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画」の策定にあたり、この提言の趣旨を本計画に十分に反映するとともに、計画の推進にあたっては、この計画が本市の高齢者施策の基本指針となることを念頭に置き、市民、関係諸機関及び行政が連携しながら、各種施策・事業を総合的・効果的に推進していくことを期待いたします。

平成27年 月

宇都宮市社会福祉審議会
委員長 大 森 健 一

目 次

I	対応すべき課題について	1
1	地域全体で高齢者を支える地域づくり	1
2	高齢者が健康で自立した生活続けるための支援	1
3	高齢者がいつまでも自分らしく生きるための支援	1
4	高齢者やその家族が安心して利用できる質の高い介護サービスの提供	1
II	施策・事業について	2
1	「みんながつながり，支えあう地域社会の実現」に向けて	2
2	「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」に向けて	2
3	「いつまでも自分らしさを持ち，自立した生活の実現」に向けて	2
4	「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」に向けて	3
III	介護保険料の設定について	4
IV	計画の推進にあたって	5
V	宇都宮市社会福祉審議会での審議経過	6
○	宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員	7

I 対応すべき課題について

1 地域全体で高齢者を支える地域づくり

- ・ 本市の高齢化率及び高齢者の単身世帯の割合は国や県と比較して低い状況にありますが、高齢化の進展に伴い、高齢者の一人暮らし世帯や高齢者のみの世帯など、地域のなかで支援を必要とする高齢者の増加が見込まれています。
- ・ こうした支援を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安全で安心した生活が続けることができるよう、地域における支援、住民同士の助け合いを促進する必要があると考えます。

2 高齢者が健康で自立した生活をするための支援

- ・ 本市の要介護認定率は国や県に比べ低く、健康寿命は長い状況にありますが、高齢者がいつまでも健康で自立した生活をするためには、要介護状態になることを防ぐ介護予防を推進する必要があると考えます。
- ・ 高齢者が生きがいを持って豊かな高齢期を送るためには、社会活動に参加する機会や場の創出が必要であると考えます。

3 高齢者がいつまでも自分らしく生きるための支援

- ・ 高齢者の増加に伴い、今後も認知症の高齢者の増加が見込まれることから、地域での認知症に対する理解を促進するとともに、認知症の高齢者や家族への支援を強化するほか、**認知症ケアの充実に向けた医療と介護のより一層の連携や高齢者の権利擁護に取り組むことが必要であると考えます。**
- ・ 日常生活を営むうえで支援を必要とする高齢者に対し、必要なサービスが提供できるよう取り組んでいく必要があると考えます。

4 高齢者やその家族が安心して利用できる質の高い介護サービスの提供

- ・ **高齢者の増加に伴い、今後も介護を必要とする人の増加が見込まれることから、必要となる介護サービスを確保するとともに、サービスの質の向上にも取り組んでいく必要があると考えます。**
- ・ **地域包括ケアシステムの構築を見据え、引き続き、医療・介護の連携強化に取り組んでいく必要があると考えます。**

II 施策・事業について

Iの対応すべき課題を踏まえ、宇都宮市が目指す「健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる笑顔あふれる長寿社会」の早期実現に向け、計画に反映すべき施策・事業等について取りまとめました。

1 「みんながつながり、支えあう地域社会の実現」に向けて

- ・ 高齢化の進展に伴い、地域の中で支援を必要とする高齢者の増加が見込まれ、地域における連携がますます重要となる中、地域包括支援センター、医師、歯科医師、看護師、ケアマネジャーなどの多職種が既に協働して活動している事例などもあることから、こうした地域の事例を参考に、地域会議などのネットワークの充実を図るとともに、高齢者を支える地域のネットワークの中心となる地域包括支援センターのより一層の周知に取り組む必要があります。
- ・ 今後、更なる高齢化の進行が見込まれる中、地域の担い手として、元気な高齢者の活躍が期待されており、そうした高齢者が地域社会の中で支える側として活躍できるよう、ボランティア活動などに取り組む人材の育成に、より一層取り組んでいく必要があります。

2 「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」に向けて

- ・ 高齢者のより一層の健康寿命の延伸を目指し、健康づくり推進員などによる地域主体の健康づくりを促進するとともに、高齢者が元気で活動的に過ごすことができるよう、介護予防に取り組む自主グループの活動など、地域における介護予防活動を支援していく必要があります。
- ・ 多くの高齢者が社会活動等に生きがいを求めていることから、引き続き、老人クラブ活動の充実を図るとともに、みやシニア活動センター事業の推進に加え、高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりを促進することを目的としたポイント事業に、より多くの人に参加いただけるよう取り組んでいく必要があります。

3 「いつまでも自分らしさを持ち、自立した生活の実現」に向けて

- ・ 地域での認知症に対する理解を促進するためには、認知症サポーターの養成が重要であり、今後は若い世代も含め、より一層サポーターの養成を進めていく必要があります。
- ・ 認知症高齢者への支援として、「相談先」や「認知症の本人や家族が気軽に立ち寄れる居場所」などが求められていることから、本市で実施しているオレンジサロンの推進に、引き続き、取り組んでいく必要があります。

- ・ 認知症高齢者に対し必要なケアが提供できるよう、医療・介護・福祉のより一層の連携を図るとともに、認知症疾患医療センターを中心に早期発見・早期診断に向けた体制の整備を進めていく必要があります。
- ・ 今後も認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症高齢者等の権利を守るための取組はますます重要になってくるため、引き続き、成年後見制度の利用に向けた支援を行っていく必要があります。
- ・ 高齢者がいつまでも自分らしさを持ち、自立した生活を送ることができるよう、本市が取り組む各種の福祉サービスをより一層推進していく必要があります。

4 「介護サービスの利用を通じた笑顔あふれる社会の実現」に向けて

- ・ 今後も高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多くが、在宅での生活を望んでいることから、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、必要となる介護サービスの確保に努める必要があります。更に、高齢者やその家族が安心して利用できるよう、高齢者のニーズを的確に反映したケアプランの作成や質の高い介護サービスの提供に向け、各種の研修や講座などの充実により、介護従事者の資質の向上を図っていく必要があります。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けては、医療・介護・福祉の連携・協力が重要になります。そのような中、本市では、すでに関係団体が連携し、地域療養支援体制の整備に取り組んでおり、地域包括ケアシステムの構築を見据え、こうした取組を着実に進めていく必要があります。
- ・ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、幅広いサービスをNPOやボランティア団体など幅広い人たちで支えていく事業であり、サービスの種類などについて十分な検討を行うとともに、利用者への丁寧な説明を行った上で実施していく必要があります。

Ⅲ 介護保険料の設定について

- ・ 第6期宇都宮市介護保険事業計画における介護保険料の算出基礎となる事業費の見込みについては、介護保険事業計画期間における第1号被保険者数や要介護認定者数を見据え、必要となる介護サービス等が安定して提供できるよう、これまでの利用実績等を基にしながら適切に算出する必要があります。
- ・ 介護保険料の負担のあり方については、今回の介護保険制度改正にあたり、国においては、介護保険制度の持続可能性を高めるため、被保険者の所得水準に応じた介護保険料となるよう、その負担能力に応じた保険料段階や保険料率の設定を可能としたほか、低所得者の介護保険料に対する軽減措置を創設したところであり、第6期宇都宮市介護保険事業計画における介護保険料の設定にあたっては、こうした国の見直しについても、適切に反映する必要があります。
- ・ 本審議会といたしましては、市が示した第6期宇都宮市介護保険事業計画における介護保険料について審議した結果、その算出基礎となる事業費の見込みについては、これまでの利用実績等を基に、今後の高齢者の増加を見据えた施設整備等を含め適切に見込んでいること、また、介護保険料の負担のあり方については、国が、所得基準に応じたきめ細かな保険料となるよう、全国の被保険者の所得分布の調査を踏まえ実施した保険料段階の見直しなどへの対応に加え、第5期宇都宮市介護保険事業計画における介護保険料の設定にあたり取り組んできた応能負担の実現及び低所得者の負担軽減を継承した保険料段階や保険料率が設定されたものであると認められますことから、適正なものと判断いたします。

IV 計画の推進にあたって

本計画を着実に推進するため、以下の点に留意して取り組むことが必要です。

- 本計画は、高齢者に関する現状と課題をまとめていますが、高齢化の進展に伴い、年々複雑・多様化する課題に的確に対応していくため、今後も高齢者の現状把握に努めること。
- 本計画の基本理念である、「健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる、笑顔あふれる長寿社会」を実現するために、行政内部の連携を深めて、総合的・一体的に高齢者対策を推進すること。
- 本計画に盛り込まれる、各種施策・事業の目標を明確にするために、また、評価を行う上で、数値目標は必要です。このため、主要な事業については、可能な限り数値目標を設定するとともに、定期的に計画の進捗状況を把握し、高齢者保健福祉施策全体の着実な推進に努めること。
- 本計画を推進していくため、市は、福祉団体、地域団体、介護サービス事業者、保健・医療等の様々な主体と連携強化し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる支援体制の充実を図ること。
- 本計画の周知にあたっては、高齢者のみならず、広く市民に対して周知を図る必要があります。このため、市ホームページや広報紙、パンフレット等を通じて十分に周知を図るとともに、市民に分かりやすい表現・内容となるよう工夫すること。
- 介護保険制度は高齢期の暮らしを支える社会保障制度の中核であることから、介護保険制度の安定運営に努めること。

V 宇都宮市社会福祉審議会での審査経過

○ 宇都宮市社会福祉審議会（全体会）での審議経過

【第1回】

開催日時	平成26年7月14日（月）14：00～15：00
審議内容	・ 委員長選出，職務代理者指名，専門分科会委員指名 ・ 平成26年度専門分科会調査審議案件（年間予定）

○ 高齢者福祉専門分科会での審議経過

【第1回】

開催日時	平成26年7月14日（月）15：15～16：25
審議内容	・ 第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画の策定について ・ 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の概要について ・ 地域療養支援体制の整備に向けた取組について ・ アンケート調査の概要について ・ 第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画の施策評価について

【第2回】

開催日時	平成26年11月6日（木）13：00～14：33
審議内容	・ 次期にっこり安心プラン（第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画）の策定に向けた課題の整理と計画の骨子（案）について

【第3回】

開催日時	平成26年12月22日（月）10：30～12：03
審議内容	・ 第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画の素案について

【第4回】

開催日時	平成27年2月23日（月）10：30～
審議内容	・ 第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画（案）について ・ 第6期介護保険事業計画における介護保険料の設定について ・ 第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画の策定にかかる提言書（案）について

宇都宮市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会委員

分科会長	大 森 健 一
職務代理者	田 中 豊 治
委 員	赤 沼 岩 男
委 員	大 下 又 吉
委 員	大 山 知 子
委 員	尾 崎 匡 男
委 員	木 村 由美子
委 員	河 野 順 子
委 員	小 林 辰 興
委 員	三 條 安 子
委 員	塩 澤 達 俊
委 員	篠 崎 實
委 員	津野田 道 雄
委 員	浜 野 修
委 員	船 津 祥
委 員	松 本 力ネ子
委 員	山 口 建 一

(委員 五十音順)